

長野市若者奨学金返還支援事業補助金 提出書類チェックリスト

【認定申請時】

提出時期：令和4年度認定分 令和5年1月31日（火）まで

※地元企業に就職を予定する年度の前々年度

No	チェック	提出書類	備考
①		長野市若者奨学金返還支援事業補助金交付対象者認定申請書（様式第1号）	
2		在学証明書 ※ 提出する日以前2月以内に発行されたもの	大学等
3		奨学金貸与証明書 その他の奨学金の借入を証する書類	日本学生支援機構
4		住民票の写し ※ 県外出身者で県内大学等に在籍している者	
5		高等学校の卒業証明書など 大学等に入学する前の修学状況がわかる書類 ※ 県外出身者で県内大学等に在籍している者	
⑥		送付先確認書類	
⑦		インターンシップ等参加証明書	既に実施している場合

【交付申請時】

提出時期（初年度）：初めて奨学金の返還をする日まで

提出時期（2年目以降）：当該年度の4月1日

No	チェック	提出書類	備考
①		長野市若者奨学金返還支援事業補助金交付申請書（様式第2号） ※ 市税の納付確認に関する同意書を含む	同意書に印
2		貸与奨学金返還確認票 その他の奨学金の返還予定額を証する書類	日本学生支援機構
3		卒業証明書など 大学等を卒業し、又は修了したことを証する書類	
4		地元企業との雇用契約書 ※ 期間の定めのない労働契約を締結して就労	
5		住民票の写し（長野市）	
⑥		長野市若者奨学金返還支援事業に関する個人情報の取扱い	
⑦		インターンシップ等参加証明書	認定申請時に提出済みの場合不要
⑧		債権者登録申請書兼口座振替依頼書（新規・変更・廃止）	

【実績報告時】

提出時期：当該年度（交付決定の年度）の3月31日まで

No	チェック	提出書類	備考
①		長野市若者奨学金返還支援事業補助金実績報告書 （様式第5号）	
②		就労証明書（様式第6号）	就業先が証明
3		住民票の写し（長野市）	
4		奨学金の返還額を証する書類 ○奨学金返還証明書（割賦金額がわかるもの） ○通帳の写しなど（支払いがわかるもの）	日本学生支援機構

【その他】

- ・ Noに□があるものは、様式（参考様式含む。）をHPに掲載しています。
- ・ 認定申請の内容、交付申請の内容に変更（廃止）があった場合、問合せ先までご連絡をお願いします。
- ・ 認定の決定後において、一定の期間内に就業しない場合など、認定を取り消す場合があります。
- ・ 類似の補助金を重ねて交付を受けることはできません。

問合せ（提出先）

380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

移住・定住相談デスク（長野市企画政策部企画課内）

電話：026-224-7721、026-224-8851

メール：iju@city.nagano.lg.jp